

第122回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 5階

目次

第122回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議 案 取締役6名選任の件	5
添付書類	
事業報告	11
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37

株式会社ヤマタネ

証券コード：9305

企業理念

信は万事の本を為す

この言葉はヤマタネグループの創業者である故山崎種二が「人の信用を得ることがすべての基本」との想いから信奉していたものであり、現在ではヤマタネグループの企業理念となっています。いかなる時代になろうとも、人と人との関係、仕事先との関係、そして国際外交の原則など、「信は万事の本を為す」は、あらゆる面で通じる言葉です。創業以来の企業理念を誠実に守りながら、新しい時代が求める企業へ、新しいステージへと、ヤマタネは常に、着実に階段を昇り続けてまいります。

経営理念（山種経営三原則）

分に応じた経営 積み上げ主義 予算経営

ヤマタネグループでは、分をわきまえ、ひとつずつ信頼を積み上げながら、先を見据えた経営を進めていくための心構えとして、「分に応じた経営」「積み上げ主義」「予算経営」の三つの原則を経営理念として掲げています。

コーポレートメッセージ

「続く」を支える。

いままでずっと、続いてきた。これからもずっと、続いていく。

「続く」こと、それは当たり前に見えるかもしれませんが。

ただ、私たちは知っています。続けることの難しさを。その裏にある“想い”を。

だから、私たちは今日のお客様のご依頼に応え、明日の理想を共に考えます。

お客様が企業としての成長を目指し、安心して事業を続けられるように、

そして、社会に実りが少しでも増え続けるように。

私たちはいかなる時もパートナーとして、信頼の絆を深め、

プロフェッショナルとして、常に最適な“解”を提供し続けます。

それこそがヤマタネの存在意義であり、期待され、求められる、私たちのあり方です。

お客様と社会と共に一歩、前へ、先へ、まっすぐに歩み続けます。

ヤマタネは、あなたの「続く」を支えます。

(証券コード 9305)
2021年6月2日

株 主 各 位

東京都江東区越中島一丁目1番1号

株式会社ヤマタネ

代表取締役社長 山 崎 元 裕

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面又はインターネット等により議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内をご参照のうえ2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態にかかわらず、よろしければ会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月23日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 5階
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第122期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~

◎ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yamatane.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yamatane.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染・発症の情報が複数報道されておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。又、株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用での対応、アルコール消毒液の噴霧について株主様へのお声掛けなどの措置を講じる場合がありますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



### ■ 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

**開催日時** 2021年6月23日（水曜日）午前10時

## 株主総会にご出席いただけない場合



### ■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

書面による議決権行使の際に議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いたします。

**行使期限** 2021年6月22日（火曜日）午後5時30分まで



### ■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社が指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使ウェブサイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2021年6月22日（火曜日）午後5時30分まで

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



## パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

### 議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して  
右の「QRコード」を読み取り、議決権行使  
サイトに接続することも可能です。



※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につき  
ましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

#### 議決権行使書

議決権行使コード・  
パスワード

議決権行使コード  
パスワード

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

## ① 議決権行使ウェブサイトへアクセス (次へすすむをクリック)

インターネットによる議決権行使についての記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次

次へすすむ 閉じる

へお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。  
●お届出の確定後、すでに登録されているメールアドレスなどの変更・電子配付の中止を希望  
請求などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

## ② ログインする

(議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」  
を入力し「ログイン」をクリック)

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載してあります。  
(電子メールにより届集に通知を登録されている株主様の場合は、  
届集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

## ③ パスワードの入力

(議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入  
力し「次へ」をクリック)

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- フォトウェーブカードを使用される場合は、そのリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード  フォトウェーブカード

次へ

## ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否 をご入力ください。

### ! ご注意事項

- インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、双方が同日に到着した場合はインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役 6 名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度を導入することにもない、取締役構成数を減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏名                     | 当社における地位及び担当                       | 取締役会への出席状況          |
|------------|------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 1          | やまざき<br>山崎 もとひろ<br>元 裕 | 再任 代表取締役社長                         | 100%<br>(16回中16回出席) |
| 2          | つのだ<br>角田 たつや<br>達 也   | 再任 代表取締役副社長管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担当 | 100%<br>(16回中16回出席) |
| 3          | すずき<br>鈴木 やすみち<br>康 道  | 再任 代表取締役副社長<br>物流本部・食品本部担当         | 100%<br>(16回中16回出席) |
| 4          | おか<br>岡 のぶひろ<br>伸 浩    | 再任 社外 独立 取締役                       | 100%<br>(16回中16回出席) |
| 5          | にへい<br>仁瓶 しんぺい<br>眞 平  | 再任 社外 独立 取締役                       | 100%<br>(16回中16回出席) |
| 6          | まつもと<br>松本 ひろゆき<br>裕 之 | 再任 社外 独立 取締役                       | 100%<br>(13回中13回出席) |

**社外** は社外取締役候補者を示します。

**独立** は独立役員を示します。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | <p>やま    ざき    もと    ひろ<br/>山    崎    元    裕</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1963年 4 月 9 日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>424,961株</p>                          | <p>1988年 4 月 当社入社</p> <p>1998年 1 月 当社食品本部長</p> <p>1998年 6 月 当社取締役食品本部長</p> <p>2003年 6 月 当社取締役</p> <p>2005年10月 当社取締役物流本部関西支店長</p> <p>2007年 4 月 当社取締役食品本部長</p> <p>2008年 4 月 当社常務取締役食品本部長</p> <p>2012年 4 月 当社常務取締役管理本部長</p> <p>2012年 6 月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当</p> <p>2013年 4 月 当社代表取締役社長（現在）</p>                                                                                 |
|           | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>山崎元裕氏は、各部門を経験した後、食品及び管理部門の部門長を歴任し、現在は代表取締役社長として当社の経営を担っております。経営に対する熱意と見識を持ち、リーダーシップを発揮し、その職責を十分に果たしていることから、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2         | <p>つの    だ    たつ    や<br/>角    田    達    也</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1956年 3 月 2 日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>16,749株</p>                             | <p>1980年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>1998年 4 月 同行秘書役</p> <p>1999年 4 月 同行日本橋支店長</p> <p>2001年 4 月 同行三鷹法人営業部長</p> <p>2002年10月 当社経営企画室長</p> <p>2006年 4 月 当社経営企画部長</p> <p>2006年 6 月 当社取締役経営企画部長</p> <p>2007年 4 月 当社取締役管理本部経営企画部長</p> <p>2013年 4 月 当社常務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当</p> <p>2016年 4 月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当</p> <p>2020年 4 月 当社代表取締役副社長管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当（現在）</p> |
|           | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>角田達也氏は、金融機関で培った豊富な知識と経験を当社管理部門で活かしております。現在は代表取締役副社長管理本部長として経営全般に対する的確な管理・監督を行っていることから、取締役候補者いたしました。</p>                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>鈴木 康道</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1955年12月25日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>11,357株</p>        | <p>1979年 4 月 当社入社</p> <p>2003年 6 月 当社食品本部営業第一部長</p> <p>2006年 4 月 当社食品本部米穀部長兼貿易部長</p> <p>2007年 4 月 当社食品本部日本橋支店長</p> <p>2008年 7 月 当社管理本部総務部長</p> <p>2012年 4 月 当社食品本部長</p> <p>2012年 6 月 当社取締役食品本部長</p> <p>2014年 4 月 当社取締役管理本部総務部長</p> <p>2016年 4 月 当社常務取締役食品本部長</p> <p>2018年 6 月 当社代表取締役専務取締役食品本部長</p> <p>2020年 4 月 当社代表取締役副社長 物流本部・食品本部担当<br/>(現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>山種商事株式会社代表取締役社長</p> |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>鈴木康道氏は、物流、食品及び管理部門の経験を有し、現在は代表取締役副社長を務めるとともに、子会社の山種商事株式会社の代表取締役社長を務め、物流部門及び食品部門を統括しております。また、経営全般に対する管理・監督を行っていることから、取締役候補者となりました。</p>                                                                                              |                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>岡 伸 浩</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>●生年月日<br/>1963年 4 月 5 日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>3,782株</p> | <p>1993年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br/>梶谷綜合法律事務所入所</p> <p>1997年 4 月 竹川・岡法律事務所設立</p> <p>2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所設立</p> <p>2012年 4 月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授（現在）</p> <p>2013年10月 岡綜合法律事務所設立（代表）（現在）</p> <p>2015年 6 月 当社取締役（現在）</p> <p>2019年 3 月 博士（法学・中央大学）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>岡綜合法律事務所代表<br/>慶應義塾大学大学院法務研究科教授<br/>中央大学大学院戦略経営研究科兼任講師<br/>花王株式会社社外監査役<br/>花王グループカスタマーマーケティング株式会社監査役</p>                   |
| <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]</p> <p>岡伸浩氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対する監督及び助言やコーポレート・ガバナンスの向上のための助言等により、社外取締役としての役割を適切に果たしていただいていることから、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> |                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5         | <p>に へい しん ぺい<br/>仁 瓶 眞 平</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>●生年月日<br/>1947年 9 月16日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>1,110株</p>                                             | <p>1970年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行</p> <p>1998年 6 月 同行取締役新宿西口支店長</p> <p>1999年 6 月 同行執行役員</p> <p>2001年 1 月 同行常務執行役員</p> <p>2001年 4 月 株式会社三井住友銀行常務執行役員</p> <p>2003年 6 月 株式会社クオーク（現SMBCファイナンスサービス株式会社） 代表取締役社長</p> <p>2009年 4 月 株式会社セディナ（現SMBCファイナンスサービス株式会社） 取締役副社長</p> <p>2011年 7 月 同社顧問</p> <p>2012年 6 月 ハウス食品株式会社（現ハウス食品グループ本社株式会社） 社外監査役</p> <p>2016年 5 月 株式会社エンチョー顧問</p> <p>2016年 6 月 同社社外取締役（現在）</p> <p>2019年 6 月 当社取締役（現在）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>株式会社エンチョー社外取締役</p> |
|           | <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]</p> <p>仁瓶眞平氏は、経営者として金融機関で培った豊富な経験と経営に関する高い見識を有しております。当社の経営全般に対する監督及び助言等により、社外取締役としての役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6     | <div data-bbox="284 355 511 405">まつもと ひろ ゆき<br/>松 本 裕 之</div> <div data-bbox="243 420 439 455">再任 社外 独立</div> <div data-bbox="235 470 545 613"> <p>●生年月日<br/>1957年 5 月16日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>328株</p> </div> | <p>1982年 4 月 三井物産株式会社入社</p> <p>1997年 4 月 General Manager, Produce &amp; Provisions Div., Mitsui &amp; Co.(Hong Kong) Ltd., and CEO &amp; Managing Director, MBK Central Co(HK)., Ltd.</p> <p>2000年 4 月 三井物産株式会社穀物油脂部米麦室長</p> <p>2003年 4 月 株式会社物産ライス代表取締役社長</p> <p>2006年 4 月 三井物産株式会社西日本食料部長<br/>兼甲南埠頭株式会社取締役</p> <p>2011年 4 月 三井物産株式会社穀物油脂部長<br/>兼輸入食糧協議会会長<br/>兼東邦物産株式会社取締役<br/>兼知多埠頭株式会社取締役</p> <p>2013年 4 月 三井食品株式会社取締役副社長</p> <p>2015年 4 月 三井物産株式会社食糧本部参与</p> <p>2015年10月 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会常任理事</p> <p>2016年10月 同協議会専務理事</p> <p>2020年 6 月 当社取締役（現在）</p> |
|       | <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]</p> <p>松本裕之氏は、大手商社等で培った豊富な国際経験と食品・物流に関する専門知識を有しております。当社の経営全般に対する監督及び助言等により、社外取締役としての役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏並びに松本裕之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏の兼職先である各会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏並びに松本裕之氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり再選された場合、引続き独立役員となる予定であります。
5. 岡伸浩氏は、2015年6月24日開催の第116回定時株主総会で当社取締役に選任されており、就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって6年となります。仁瓶眞平氏は、2019年6月26日開催の第120回定時株主総会で当社取締役に選任されており、就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって2年となります。松本裕之氏は、2020年6月24日開催の第121回定時株主総会で当社取締役に選任されており、就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって1年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏並びに松本裕之氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しており、原案どおり再選された場合には、引続き本契約を締結する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

## 添付書類

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

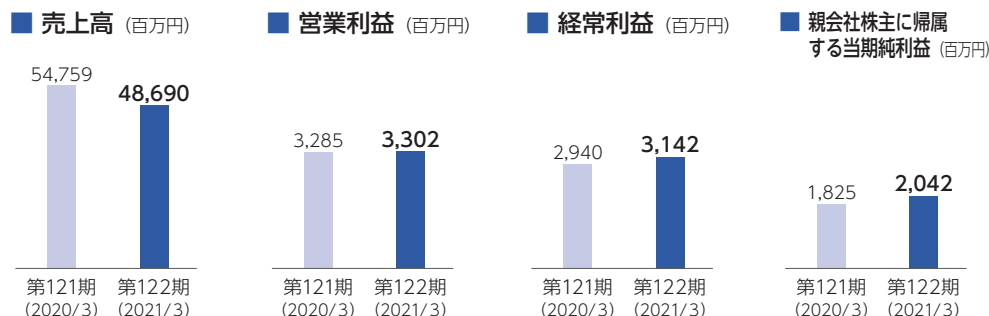
## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、社会経済活動が大きく制限され、個人消費の低迷や企業活動の停滞により厳しい状況となりました。一部では経済活動に持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言が再度発出されるなど、感染再拡大による影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当期の連結業績は、新型コロナウイルス流行の影響を受けて、食品部門での外食向け業務用販売の落ち込み等により大幅な減収となりましたが、物流部門への影響は限定的であったこと、また不動産部門では再開発物件が順次稼働を開始したこと等により、営業利益は業績予想を上回り増益となりました。

この結果、売上高は486億90百万円（前期比11.1%減）となり、営業利益は33億2百万円（同0.5%増）となりました。また、経常利益は前年度に計上した不動産開発に伴う資金調達費用の減少等もあり31億42百万円（同6.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益の計上等もあり、20億42百万円（同11.9%増）となりました。

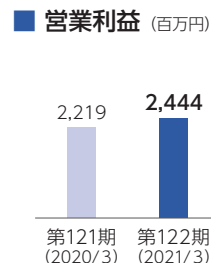
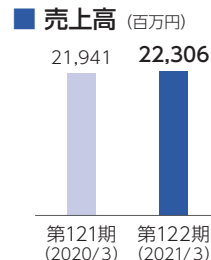


## [部門別営業の状況]

### 物流部門

物流業界におきましては、新型コロナウイルス流行の影響により、国内貨物の総輸送量は大きく落ち込みました。また、国際貨物についてはアジア・太平洋地域を中心に下期は回復傾向となりましたが、通年では前期比減少となりました。

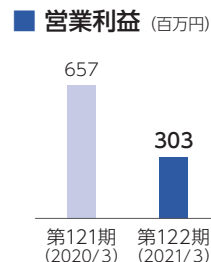
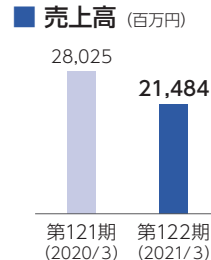
このような状況下で、物流部門におきましては、新型コロナウイルス流行の影響により海外引越を中心とした国際業務は前年水準を下回り、国内業務では業務用飲料等の荷動きは低水準となりましたが、影響は限定的なものに止まり、前年度下期に新設した営業拠点の通年稼働に加え、食品や家電製品等の荷動きが堅調であったことから売上高は223億6百万円（前期比1.7%増）となり、営業利益は24億44百万円（同10.2%増）の増収増益となりました。



### 食品部門

コメ流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため二度にわたり発出された緊急事態宣言の影響等により外食関連の消費は大きく落ち込み、コメの需要も大幅に減少しました。この結果、米穀卸業者間の販売競争が激化しコメの取引価格は大きく下落しました。

このような状況下で、食品部門におきましては、外食や事業所給食向けの販売が減少し、さらに量販店向けの販売競争による影響もあり精米販売は60千玄米トン（前期比19.6%減）となり、一般小売店や他卸業者向けの玄米販売も14千玄米トン（同32.8%減）となり、総販売数量は75千玄米トン（同22.6%減）となりました。この結果、売上高は214億84百万円（前期比23.3%減）、営業利益は3億3百万円（同53.8%減）となりました。

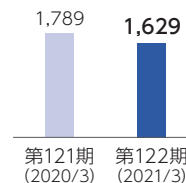


## 情報部門

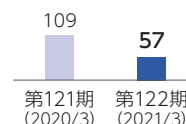
情報サービス業界におきましては、新型コロナウイルス流行の影響を受け、ＩＴ投資計画の先送りや見送りなどマイナス要因が生じる一方、テレワーク環境の整備や生産性向上に向けた業務効率化・自動化等の設備投資やソフトウェア開発などのプラス要因もあり、ＩＴ関連投資は前期比ほぼ横ばいで推移しました。

このような状況下で、情報部門におきましては、新型コロナウイルス流行の影響等により、主力の汎用系システム開発において新規開発またはシステム改修案件が先送りや中止となり、棚卸用レンタル機器のユーザーにおいても棚卸が延期や中止となったことから、売上高は16億29百万円（前期比8.9％減）となりました。営業利益につきましては、ヤマタネグループ全体のＩＴインフラ強化のための人員を増やしたこともあり57百万円（同47.4％減）となりました。

### ■ 売上高 (百万円)



### ■ 営業利益 (百万円)

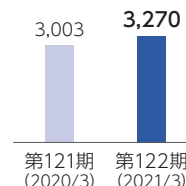


## 不動産部門

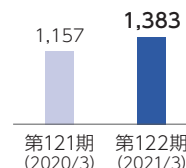
不動産業界におきましては、新型コロナウイルス流行の影響に伴う景気の悪化が地価を押し下げ、三大都市圏の公示地価は2013年以来8年ぶりに下落に転じました。また、テレワークの浸透等によるオフィス縮小の動きから、都心部の賃貸オフィスビルの空室率は上昇し賃料は下落傾向にあります。

このような状況下で、不動産部門におきましては、「KABUTO ONE」の開発案件が進行中ではありますが、「ヤマタネ藤沢ビル」及び「ヤマタネ五反野ビル」の開業等もあり、売上高は32億70百万円（前期比8.9％増）となり、営業利益は13億83百万円（同19.5％増）の増収増益となりました。

### ■ 売上高 (百万円)



### ■ 営業利益 (百万円)



## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資の総額はリース投資資産を含め、99億38百万円であります。その主なものは、物流部門での千葉県印西市での営業拠点新設に伴う建設資金25億20百万円、不動産部門での東京都足立区の賃貸ビル建替え完了に伴う建設資金13億87百万円、東京都中央区の賃貸ビル建替え工事進捗に伴う建設資金36億45百万円であります。

## **(3) 資金調達の状況**

2020年12月14日に第4回無担保社債100億円を発行いたしました。当該調達資金については、千葉県印西市事業用地での新営業拠点の開発資金等に充当する予定であります。また、不動産部門での東京都足立区の賃貸ビル建替え完了及び東京都中央区の賃貸ビル建替え進捗に伴い銀行借入により43億1百万円を調達いたしました。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

## **(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

## **(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

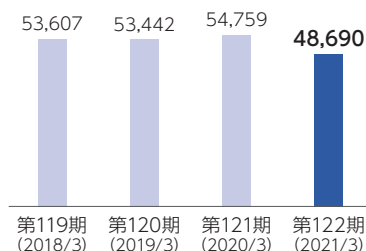
該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

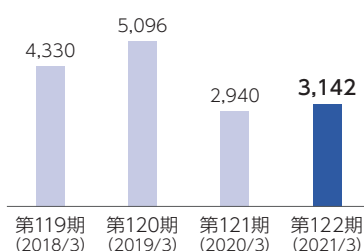
| 区 分                     | 第119期<br>(2018年3月期) | 第120期<br>(2019年3月期) | 第121期<br>(2020年3月期) | 第122期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)           | 53,607              | 53,442              | 54,759              | 48,690                           |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 4,330               | 5,096               | 2,940               | 3,142                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)   | 2,544               | 2,213               | 1,825               | 2,042                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 239.52              | 208.36              | 174.68              | 197.86                           |
| 純 資 産 (百万円)             | 38,494              | 41,060              | 40,943              | 42,923                           |
| 総 資 産 (百万円)             | 96,884              | 104,491             | 109,675             | 123,279                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 3,368.04            | 3,564.48            | 3,722.17            | 3,900.13                         |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を第120期から適用しており、第119期の総資産については当該省令を遡って適用した後の数値となっております。

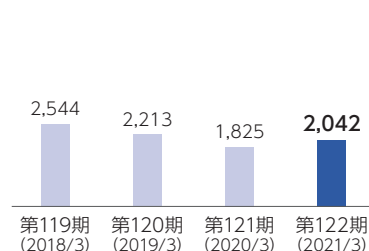
## ■ 営業収益 (百万円)



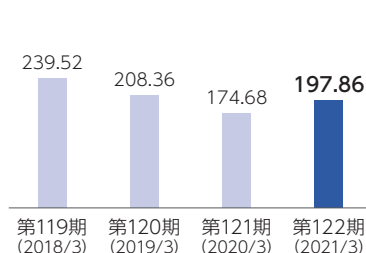
## ■ 経常利益 (百万円)



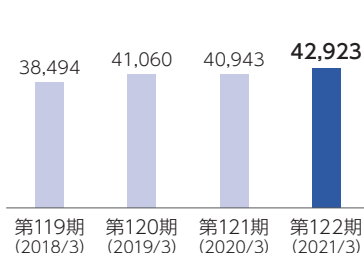
## ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



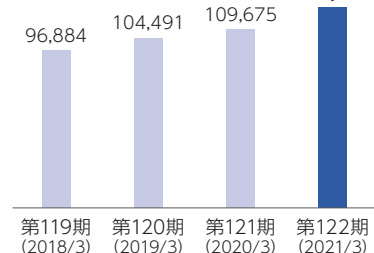
## ■ 1株当たり当期純利益 (円)



## ■ 純資産 (百万円)



## ■ 総資産 (百万円)



## (9) 対処すべき課題

めざすべき企業像を示した「ヤマタネ 2024ビジョン」の実現に向けて、2019年度より、3カ年計画として「ヤマタネ中期経営計画 2022プラン」をスタートし、最終年度の2021年度において、売上高640億円、営業利益42億円、経常利益38億円の達成を業績目標にしておりました。

しかしながら、世界的に拡大した新型コロナウイルスの収束が見通せず、不透明な経済環境が続くなど当初想定していた事業環境が大きく変化することとなり、中期経営計画の業績目標を見直すことといたしました。

中期経営計画では、食品部門において、既存・新規先等の販売先の拡大により大きく販売増加を計画しておりましたが、新型コロナウイルス流行の影響により、外食関連を中心とした需要の減少に加えて、販売業者間の競争激化もあり、販売数量の減少と販売単価の下落により大きく減収減益となる見込みであります。物流部門においては、既存荷主先の物流戦略への対応と新拠点開設、さらにはM&A等による事業拡大を計画しておりましたが、新型コロナウイルス流行の影響により、海外引越を中心とする国際業務が低調となり、新拠点開設やM&Aについても一部見直しや先送りとなっている案件もあり、さらには物流不動産においてはテナントの入れ替え等により計画に遅れが生じるなど、大きく計画を修正することとなりました。また、新型コロナウイルス感染症の流行以前に策定した長期計画である「ヤマタネ 2024ビジョン」についても見直すことといたしました。

中期経営計画の最終年度となります2022年3月期の連結業績予想につきましては、売上高は481億円を予想し、営業利益は30億円、経常利益27億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は16億50百万円を予想しております。収益認識会計基準の適用により、売上高は一部減少することとなりますが、不動産部門の開発案件の稼働が寄与し、実質増収となる見込みであります。また、営業利益につきましても、物流部門や不動産部門での新稼働物件の減価償却費が大きく負担となり減益となる見込みですが、キャッシュフローを基準としたEBITDAにおいては前期比プラスとなる見込みです。

ヤマタネグループは、3年後の2024年に創業100周年を迎えます。来年度からはじまる新3カ年中期経営計画は2024年の創業100周年にあわせたものとなり、これまでのグループ企業活動を総括するものと位置づけております。

持続可能な社会の実現に向けての取組みが求められる中、これから続く、次の100年を見据えた長期ビジョンの策定にも着手いたします。このビジョンにおいては、本社が所在する越中島地区の再開発を含む既存物件の再開発など、将来に向けた事業構想をとりいれ、グループ全体での業務改革による新たな事業展開をめざし、一層の企業価値向上を実現してまいります。

2021年度の経営方針及び各部門重点施策は下記のとおりであります。

【経営方針】

- イ. 「ヤマタネ中期経営計画 2022プラン」の推進
- ロ. 安全で高品質な商品・サービスの提供による顧客満足度向上とベース収益の増強
- ハ. 長期的戦略への計画的取組み
- ニ. グループ一体運営による企業価値の向上
- ホ. 業務変革の推進と組織基盤の整備
- ヘ. E S G活動への取組み強化による持続的成長基盤構築

【各部門重点施策】

①物流部門

- イ. 高品質な物流サービスの提供による顧客満足度の向上と新規取引先の獲得
- ロ. 業務プロセスの改革による効率化と標準化の推進
- ハ. 保有資産の有効活用とリーシングビジネスの拡大
- ニ. グループ連携強化による成長力の確保（加速）
- ホ. 環境に配慮した持続可能な物流サービスの提供
- ヘ. 安全推進活動強化による事故削減

②食品部門

- イ. 既存顧客の拡大と新規取引先の獲得（営業・仕入）
- ロ. 多収穫米における産地との協働事業の拡大と後継品種の開発
- ハ. 産地との取組み強化による地域農業の維持発展
- ニ. 安全・品質・効率を重視した生産管理体制の強化及び印西精米センターの円滑な稼働
- ホ. ヤマタネ基準に基づく品質管理体制の維持と顧客満足度の向上

③情報部門

- イ. 常駐型ビジネスの品質強化と事業領域の拡大
- ロ. 提案型ビジネスの推進
- ハ. ヤマタネグループのDXの推進

④不動産部門

- イ. 安定的収益基盤の構築
- ロ. 徹底した効率経営
- ハ. 環境負荷低減に配慮したビル運営の推進
- ニ. 賃貸物件の品質向上
- ホ. プロパティ業務高度化とグループ連携強化

## 【その他の対処すべき課題】

### ①サステナビリティ経営の取り組みと推進

当社グループでは創業以来、「信は万事の本と為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としており、また、2019年度より、コーポレートメッセージとして“「続く」を支える。”を掲げております。今般、全てのステークホルダーの持続的成長を更に推進していくため、「サステナビリティ方針」を制定しました。

また、当社グループは、事業活動に伴う社会的責任やSDGs達成へ向けた貢献を意識し、ESG（環境、社会、ガバナンス）に関連する課題に対して、事業活動を通じたサステナビリティ経営の取り組みを推進してまいります。なお、その概要につきましては当社ホームページにおいて「サステナビリティ」ページに開示しておりますのでご参照ください。

### ②内部統制システムの整備

会社法に対応して「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、毎期、内部統制システムの運用状況について検証を行っております。なお、その概要につきましては当社ホームページにおいて「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」として開示しておりますのでご参照ください。今後も内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

### ③コーポレートガバナンス・コードへの対応

コーポレートガバナンス・コードに対応して「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。本コードに掲げられた各原則の実施状況について検証を行い、「コーポレートガバナンス報告書」にて開示しております。今後もコーポレートガバナンスの整備に努めてまいります。

#### ④新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループにおいては、物流部門での取扱い貨物量の減少、食品部門での販売数量の減少、情報部門での受注作業の減少、不動産部門での賃貸料の減額要請、更には全部門での業務停滞等のリスクが予想されます。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、従業員の健康と安全確保を第一に事業継続に向けた対策を講じております。在宅勤務や交代制勤務の導入、自動車通勤の奨励等の感染防止策を実施し、社会を支える事業者として様々な分野でサプライチェーンの寸断が発生しないよう、事業継続に取り組んでまいります。

人々の価値観や社会の風潮が大きく変わりつつある環境において、2024年に迎える創業100周年、さらには次の100年を見据え、“「続く」を支える。” 企業として常に皆様とともに成長し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資本金       | 議決権比率      | 主要な事業内容        |
|----------------------|-----------|------------|----------------|
| 株式会社ヤマタネロジスティクス      | 百万円<br>10 | %<br>100.0 | 主に当社の貨物運送業務受託  |
| 株式会社ヤマタネロジワークス       | 26        | ※ 100.0    | 主に当社の保管・荷役業務受託 |
| 山 種 商 事 株 式 会 社      | 10        | 100.0      | 当社の精米加工業務受託    |
| 株式会社ヤマタネシステムソリューションズ | 150       | 100.0      | 情報処理サービス業      |
| 山 種 不 動 産 株 式 会 社    | 400       | 69.5       | 不動産業           |

(注) ※印は間接所有の議決権を含んでおります。

当社の連結対象会社は、上記記載の5社であります。

上記の重要な子会社5社を含む連結営業収益は48,690百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,042百万円であります。

## (11) 主要な事業内容

| 事 業           | 事 業 内 容                     |
|---------------|-----------------------------|
| 物 流 関 連 事 業   | 倉庫業、港湾運送業、貨物利用運送業           |
| 食 品 関 連 事 業   | 主要食糧卸売販売業                   |
| 情 報 関 連 事 業   | 情報機器のソフトウェア開発・販売及び情報処理サービス業 |
| 不 動 産 関 連 事 業 | 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理            |

## (12) 主要な事業所

| 事業          |         | 会社名及び所在地                       |          |
|-------------|---------|--------------------------------|----------|
| 当<br>社      | 本店      | 東京都（江東区）                       |          |
|             | 物流関連事業  | 物流本部 関東支店（東京都江東区）、関西支店（兵庫県神戸市） |          |
|             | 食品関連事業  | 食品本部（東京都江東区）                   |          |
|             | 不動産関連事業 | 不動産事業部（東京都江東区）                 |          |
| 子<br>会<br>社 | 物流関連事業  | 株式会社ヤマタネロジスティクス                | 東京都（江東区） |
|             | 物流関連事業  | 株式会社ヤマタネロジワークス                 | 東京都（江東区） |
|             | 食品関連事業  | 山種商事株式会社                       | 東京都（江東区） |
|             | 情報関連事業  | 株式会社ヤマタネシステムソリューションズ           | 東京都（江東区） |
|             | 不動産関連事業 | 山種不動産株式会社                      | 東京都（中央区） |

## (13) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分    | 従業員数 | 前期末比増・減（△） |
|---------|------|------------|
| 物流関連事業  | 571名 | 31名        |
| 食品関連事業  | 82   | △2         |
| 情報関連事業  | 140  | 8          |
| 不動産関連事業 | 21   | 4          |
| 全社（共通）  | 29   | －          |
| 合計      | 843  | 41         |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増・減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|---------|---------|--------|
| 328名 | 15名増    | 39歳11ヶ月 | 14年9ヶ月 |

- (注) 従業員数は就業人員であります。

#### (14) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先          | 借 入 額  |
|----------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行     | 12,717 |
| 株式会社三重銀行       | 4,414  |
| 農林中央金庫         | 4,100  |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行    | 3,624  |
| 株式会社横浜銀行       | 2,185  |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 1,000  |
| 株式会社あおぞら銀行     | 1,000  |
| 株式会社みなと銀行      | 700    |
| 株式会社きらぼし銀行     | 410    |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 180    |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 80     |

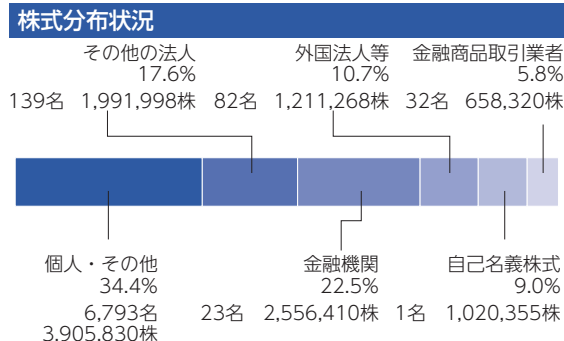
百万円

#### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株  
 (2) 発行済株式総数（自己株式を含む） 11,344,181株  
 (3) 株主数 7,070名



### (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                                                                                                               | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
|                                                                                                                   | 千株  | %    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                                           | 562 | 5.4  |
| 株式会社三井住友銀行                                                                                                        | 514 | 5.0  |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 | 462 | 4.5  |
| 山崎元裕                                                                                                              | 424 | 4.1  |
| SMBC日興証券株式会社                                                                                                      | 361 | 3.5  |
| ヤマタネ従業員持株会                                                                                                        | 316 | 3.1  |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                                                                                    | 311 | 3.0  |
| 清水建設株式会社                                                                                                          | 300 | 2.9  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                                | 287 | 2.8  |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                                                                | 215 | 2.1  |

- (注) 1. 当社は自己株式1,020,355株を保有しております。なお、持株比率は当該自己株式を発行済株式総数から控除して算出しております。  
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏 名     | 地 位                        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |
|---------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 崎 元 裕 | 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役)   |                                                                                                         |
| 角 田 達 也 | 取 締 役 副 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担当                                                                                 |
| 鈴 木 康 道 | 取 締 役 副 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 物流本部・食品本部担当<br>山種商事株式会社代表取締役社長                                                                          |
| 曾 我 部 誠 | 常 務 取 締 役                  |                                                                                                         |
| 平 田 実   | 取 締 役                      | 管理本部経営企画部長                                                                                              |
| 長谷川 哲 彦 | 取 締 役                      | 物流本部長                                                                                                   |
| 長 谷 川 洋 | 取 締 役                      | 物流本部関東支店長                                                                                               |
| 溝 口 健 二 | 取 締 役                      | 管理本部経理部長                                                                                                |
| 岡 伸 浩   | 取 締 役                      | 弁護士（岡綜合法律事務所代表）<br>慶應義塾大学大学院法務研究科教授<br>中央大学大学院戦略経営研究科兼任講師<br>花王株式会社 社外監査役<br>花王グループカスタマーマーケティング株式会社 監査役 |
| 仁 瓶 眞 平 | 取 締 役                      | 株式会社エンチャー 社外取締役                                                                                         |
| 松 本 裕 之 | 取 締 役                      |                                                                                                         |
| 土 屋 修   | 常 勤 監 査 役                  |                                                                                                         |
| 馬 場 敏 行 | 常 勤 監 査 役                  |                                                                                                         |
| 内 藤 潤   | 監 査 役                      | 弁護士（長島・大野・常松法律事務所シニア・カウンセラー）<br>応用地質株式会社 社外監査役                                                          |
| 太 田 律 子 | 監 査 役                      | 税理士（太田律子税理士事務所）<br>ヨネックス株式会社 社外監査役                                                                      |

- (注) 1. 取締役の岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏並びに松本裕之氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の内藤潤氏及び太田律子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役土屋修氏は、当社経理部長として経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 常勤監査役馬場敏行氏は、当社物流本部長の経験を重ねており、業務執行について豊富な知識と経験を有しております。
5. 監査役内藤潤氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役太田律子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当事業年度中の役員の異動  
就任

2020年6月24日開催の第121回定時株主総会において、長谷川洋氏、溝口健二氏及び松本裕之氏が新たに選任され、就任いたしました。

8. 当事業年度中に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏 名     | 変 更 前                                 | 変 更 後                               | 異動年月日      |
|---------|---------------------------------------|-------------------------------------|------------|
| 角 田 達 也 | 代表取締役専務取締役<br>管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担当 | 代表取締役副社長<br>管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担当 | 2020年4月1日  |
| 鈴 木 康 道 | 代表取締役専務取締役<br>食品本部長                   | 代表取締役副社長<br>物流本部・食品本部担当             | 2020年4月1日  |
| 曾 我 部 誠 | 常務取締役物流本部長                            | 常務取締役                               | 2020年10月1日 |
| 長谷川 哲 彦 | 取締役<br>物流本部関東支店長                      | 取締役<br>物流本部長                        | 2020年10月1日 |
| 長 谷 川 洋 | 取締役                                   | 取締役<br>物流本部関東支店長                    | 2020年10月1日 |

9. 当事業年度後に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏 名   | 変 更 前             | 変 更 後 | 異動年月日     |
|-------|-------------------|-------|-----------|
| 平 田 実 | 取締役<br>管理本部経営企画部長 | 取締役   | 2021年4月1日 |

10. 社外取締役岡伸浩氏、仁瓶眞平氏及び松本裕之氏並びに社外監査役太田律子氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ. 役員報酬の基本的な考え方

当社の役員報酬については、持続的な企業価値向上をめざす当社役員の役割及び職責に相応しい報酬とすること、指名・報酬諮問委員会による審議を経ることにより客観性及び独立性を確保することを基本的な考え方としております。

#### ロ. 報酬の決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会決議により報酬総額を決定しております。また、「役員規程」において役員報酬については、「役員報酬規程」により定めることとしております。各取締役の報酬額は、代表取締役社長が当社の定める「役員報酬規程」に基づき報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会においてその報酬案について審議し取締役会へ答申した後、取締役会で決定しております。各監査役の報酬額は、「役員報酬規程」に定める標準報酬に基づき監査役の協議によって決定しております。

#### ハ. 報酬の体系

- a. 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、「役員報酬規程」において、定額である標準報酬部分と業績連動報酬部分、さらに、金銭報酬の中から一定の額を役員持株会を通じて自社株式購入に充当する部分の3区分としております。また、標準報酬額は役員の役位ごとに決定しております。業績連動報酬は標準報酬額の10%を限度とし、各担当の業績に応じて加算減算しております。会長、社長、副社長及び管理部門役員は連結経常利益をベースに、営業部門役員は担当部門の営業利益をベースに前年度業績と比較し一定割合を業績と連動して決定しております。また、役員持株会を通じた自社株式購入部分は、標準報酬額の7%程度とし、企業価値向上により株価向上をめざすインセンティブとしております。
- b. 社外取締役の報酬については、「役員報酬規程」に定める標準報酬に基づき、会社への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。報酬は固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。また、役員持株会を通じて自社株式を購入することはできることとしております。
- c. 監査役の報酬については、「役員報酬規程」において定める標準報酬に基づき、監査役の協議により決定しております。報酬は固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。また、役員持株会を通じて自社株式を購入することはできることとしております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1989年6月26日開催の第90回定時株主総会において月額32百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。

監査役の金銭報酬の額は、1993年6月29日開催の第94回定時株主総会において月額5百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分      | 報酬の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |        | 対象となる役員<br>の員数（人） |
|-----------|----------------|-----------------|--------|-------------------|
|           |                | 標準報酬            | 業績連動報酬 |                   |
| 取 締 役     | 175            | 179             | △3     | 11                |
| （うち社外取締役） | (19)           | (19)            | (—)    | (3)               |
| 監 査 役     | 38             | 38              | —      | 4                 |
| （うち社外監査役） | (8)            | (8)             | (—)    | (2)               |

（注）上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額16百万円を支給しております。

## (3) 社外取締役及び社外監査役との関係

## ① 社外取締役にに関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

岡取締役が社外監査役を兼務する花王株式会社及び監査役を兼務する花王グループカスタマーマーケティング株式会社と当社との間に特別な関係はありません。仁瓶取締役が社外取締役に兼務する株式会社エンチャーと当社との間に特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

岡取締役及び仁瓶取締役は当事業年度開催された取締役会16回全てに出席し、また、松本取締役は就任以降開催の取締役会13回全てに出席し、経験豊富な弁護士及び経営者の観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

#### ② 社外監査役に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

内藤監査役が社外監査役を兼務する応用地質株式会社と当社間に特別な関係はありません。太田監査役が社外監査役を兼務するヨネックス株式会社と当社間に特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

内藤監査役及び太田監査役は当事業年度開催された取締役会16回全てに出席し、専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

内藤監査役及び太田監査役は当事業年度開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条の規定に基づき、各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                            |       |
|--------------------------------------------|-------|
| ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 33百万円 |
| ② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の各報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人の適格性及び独立性等職務の遂行に関する事項等について支障があると判断される場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

〔当期及び次期の剰余金の配当について〕

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

2021年5月14日開催の取締役会決議により、2024年の創業100周年に向けて、安定配当の基本方針を維持しながら株主の皆様への利益還元を強化するため、段階的に増配していく「累進配当」を行うことといたしました。このような方針のもと、当事業年度末日（2021年3月31日）を基準日とする期末配当金を前事業年度の1株当たり50円00銭から2円00銭増配し52円00銭とさせていただきました。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2021年6月3日（木曜日）からとさせていただきます。

次期の配当金につきましては、上記方針のもと中間配当金1株当たり25円00銭、期末配当金1株当たり30円00銭の年間配当金1株当たり55円00銭を予定しております。

今後につきましては、商品やサービスの品質の向上、長期的戦略への取組、業務改革推進による組織基盤の強化等を通じて一層の収益力の向上を図るとともに財務体質の改善に努力してまいります。

~~~~~  
本事業報告では、金額については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,804	流動負債	21,359
現金及び預金	16,529	営業未払金	2,916
受取手形及び営業未収金	5,668	短期借入金	4,406
リース投資資産	3,390	一年以内に返済予定の長期借入金	5,154
たな卸資産	1,587	一年以内に償還予定の社債	4,186
その他	629	未払法人税等	698
貸倒引当金	△0	その他	3,997
固定資産	95,245	固定負債	58,996
有形固定資産	80,706	社債	24,232
建物及び構築物	16,938	長期借入金	20,850
土地	50,405	再評価に係る繰延税金負債	4,823
建設仮勘定	6,290	繰延税金負債	964
その他	7,071	環境対策引当金	2
無形固定資産	984	退職給付に係る負債	1,676
投資その他の資産	13,554	資産除去債務	2,325
投資有価証券	12,231	その他	4,120
繰延税金資産	22	負債合計	80,355
その他	1,397	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△96	株主資本	33,411
繰延資産	228	資本金	10,555
社債発行費	228	資本剰余金	3,747
		利益剰余金	21,341
		自己株式	△2,233
		その他の包括利益累計額	6,852
		その他有価証券評価差額金	4,003
		土地再評価差額金	2,872
		退職給付に係る調整累計額	△24
		非支配株主持分	2,659
		純資産合計	42,923
資産合計	123,279	負債及び純資産合計	123,279

連結損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額
I. 営業収益	48,690
II. 営業原価	42,067
営業総利益	6,623
III. 販売費及び一般管理費	3,320
営業利益	3,302
IV. 営業外収益	463
受取利息	2
受取配当金	355
受取補償金	83
その他	21
V. 営業外費用	624
支払利息	553
シンジケートローン手数料	2
社債発行費償却	65
その他	3
経常利益	3,142
VI. 特別利益	248
投資有価証券売却益	244
その他	4
VII. 特別損失	192
固定資産除却損	71
減損損失	120
その他	0
税金等調整前当期純利益	3,198
法人税、住民税及び事業税	1,094
法人税等調整額	△89
当期純利益	2,193
非支配株主に帰属する当期純利益	151
親会社株主に帰属する当期純利益	2,042

連結株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020 年 4 月 1 日 残 高	10,555	3,747	19,815	△2,233	31,885
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△516		△516
親会社株主に帰属する当期純利益			2,042		2,042
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,526	△0	1,526
2021 年 3 月 31 日 残 高	10,555	3,747	21,341	△2,233	33,411

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
2020 年 4 月 1 日 残 高	3,700	2,872	△30	6,542	2,515	40,943
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△516
親会社株主に帰属する当期純利益						2,042
自 己 株 式 の 取 得						△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額（純額）	303	－	6	309	143	453
連結会計年度中の変動額合計	303	－	6	309	143	1,979
2021 年 3 月 31 日 残 高	4,003	2,872	△24	6,852	2,659	42,923

計算書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,868	流動負債	13,664
現金及び預金	12,410	営業未払金	3,038
受取手形	408	短期借入金	4,400
営業未収金	4,895	一年以内に返済予定の長期借入金	2,208
商品及び製品	200	一年以内に償還予定の社債	771
仕掛品	146	リース債務	86
原材料及び貯蔵品	1,235	未払金	2,190
前払費用	249	未払費用	259
短期貸付金	1,102	未払法人税等	387
その他	278	前受金	228
貸倒引当金	△58	その他	93
固定資産	63,703	固定負債	34,713
有形固定資産	48,335	社債	21,554
建物	11,032	長期借入金	6,770
構築物	151	リース債務	342
機械装置	850	再評価に係る繰延税金負債	1,134
車両運搬具	137	繰延税金負債	540
器具備品	4,884	退職給付引当金	1,030
土地	29,494	環境対策引当金	2
リース資産	427	受入保証金	1,154
建設仮勘定	1,357	資産除去債務	2,047
無形固定資産	886	その他	136
借地権	812	負債合計	48,377
その他	74	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	14,480	株主資本	31,390
投資有価証券	6,760	資本金	10,555
関係会社株式	4,224	資本剰余金	3,775
長期貸付金	2,022	資本準備金	3,775
その他	1,764	利益剰余金	18,151
貸倒引当金	△291	利益準備金	2,041
繰延資産	164	その他利益剰余金	16,109
社債発行費	164	別途積立金	1,000
		繰越利益剰余金	15,109
		自己株式	△1,092
		評価・換算差額等	4,968
		その他有価証券評価差額金	2,918
		土地再評価差額金	2,049
資産合計	84,736	純資産合計	36,358
		負債及び純資産合計	84,736

損 益 計 算 書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額
I. 営業収益	43,536
物流部門収益	21,121
食品部門収益	21,487
その他事業部門収益	928
II. 営業原価	38,656
荷役作業費	10,667
賃借料	2,710
人件費	1,561
租税公課	408
減価償却費	837
商品原価	19,157
その他	3,314
営業総利益	4,880
III. 販売費及び一般管理費	3,126
営業利益	1,753
IV. 営業外収益	400
受取利息	28
受取配当金	351
その他	19
V. 営業外費用	306
支払利息	259
その他	47
経常利益	1,846
VI. 特別利益	245
投資有価証券売却益	244
その他	1
VII. 特別損失	88
固定資産除却損	71
減損損失	16
その他	0
税引前当期純利益	2,004
法人税、住民税及び事業税	636
法人税等調整額	△44
当期純利益	1,412

株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金				自己 株式	株主 資本 合計
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益 剰 余 金		利 益 剰余金 合 計		
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金			
2020 年 4 月 1 日 残 高	10,555	3,775	2,041	1,000	14,212	17,254	△1,091	30,494
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△516	△516		△516
当 期 純 利 益					1,412	1,412		1,412
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	896	896	△0	896
2021 年 3 月 31 日 残 高	10,555	3,775	2,041	1,000	15,109	18,151	△1,092	31,390

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2020 年 4 月 1 日 残 高	2,694	2,049	4,744	35,238
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△516
当 期 純 利 益				1,412
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	224	－	224	224
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	224	－	224	1,120
2021 年 3 月 31 日 残 高	2,918	2,049	4,968	36,358

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマタネの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井 澤 依 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマタネの2020年4月1日から2021年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社ヤマタネ 監査役会

常勤監査役	土	屋	修	㊞
常勤監査役	馬	場	敏	行
社外監査役	内	藤	潤	㊞
社外監査役	太	田	律	子

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋2丁目7番1号
東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋5階
電話 (03) 3510-9236



<交通のご案内>

- 地下鉄 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線
日本橋駅下車 (B6出口)
地下改札階より→直結
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線
三越前駅下車 (B6出口) 階段で地上へ→徒歩約3分
(またはB4出口 エレベーターで地上へ)

※会場には駐車場のご用意がございませんので、ご了承ください。

